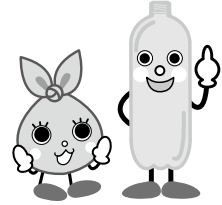


## 飛騨市のエコだより 第56回 不法投棄の禁止



山林や道路や河川などに廃棄物をみだりに捨てる行為は法律により厳しく罰せられ、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの両方に処せられる重大な犯罪行為です。

用水路など側溝にごみを流す行為も同様に不法投棄となります。

一度ごみが捨てられると、そのごみが新たなごみを呼ぶように、不法投棄が誘発されることもしばしばあります。

不法投棄は、市の美観を損ねるだけでなく、その廃棄物から出る有害物質により土壌や地下水を汚染する可能性も十分あるのです。

市では不法投棄の防止のため巡回パトロールを実施しています。また、警察署と連携をとりながら防止に努めていきます。

### ●飛騨市内における最近の検挙状況

内容	処分
テレビゲームソフト・空き缶・空き瓶等45kgを山林に不法投棄	罰金 30万円
テレビ・ガスコンロ・衣類・雑誌等730kgを山林に不法投棄	罰金 50万円
ペットボトル・空き缶・空き瓶18kgを県道沿いの退避所に不法投棄	罰金 30万円
タイヤ・テーブル・布団162kgを国道41号線沿いに不法投棄	罰金 50万円



警察による不法投棄物の調査



側溝に捨てられた野菜とペットボトル(古川町内)

問 環境課 ☎ 0577-73-7482

みんなで活かして  
楽しい毎日!

## 飛騨の薬草を学ぶ 教養講座

～ショウガ～

近年は1月、2月に雪ではなく雨が降るなど昔ほど寒さ続きではないようですが、それでもマイナス10℃になる日もあるなど、冷え込みは強いですね。

朝晩寒くて、いつも手や足の指先が冷たいなどという声も聞きます。

そんなときにおススメなのはショウガです。いろんな料理に薬味などが入っていますし、体を温める食品の代名詞のようになっているので、既に生活に取り入れている方も多いのではないのでしょうか。

生薬名で生姜(しょうきょう)、乾姜(かんきょう)と呼ばれるショウガは、体を温める血流改善効果が有名ですが、それ以外にも胃を元気にする効果や、車酔い、そして食中毒予防にも効果が期待できます。



参考 村上光太郎「食べる薬草辞典」(農文協)

確かに、カツオのタタキなどにはショウガをすり下ろしたものが添えられていますね。

今回はその中で、体を温め、風邪や咳にもいい蜂蜜ショウガを紹介します。

■蜂蜜ショウガの作成手順

- ①ショウガをすり下ろす
- ②コップにすり下ろしたショウガ(目安:親指の第1関節まで位の大きさ)を入れる
- ③好みの量で蜂蜜を入れる
- ④湯を入れて、よくかき混ぜたら出来上がり

これなら簡単ですよ。

多くの漢方薬に使われているショウガ。有名どころでは葛根湯があります。

ショウガはスーパードリンクで普通に売っており、手軽に手に入れることができます。

純粋な蜂蜜はビタミン、ミネラルに加え殺菌効果もあると言われており、一緒に取り入れれば相乗効果も期待できます。

先日、フキノトウを見つけてきました。春はすぐそこまで来ています。

あと少しとなった寒い時期をポカポカ蜂蜜ショウガで乗り切りましょう!

問 企画課 ☎ 0577-73-6558